

令和 6 年度 保育サービスの自己評価

社会福祉法人桜木会 よしのこども園

		評価		
		a	b	c
全体的な計画の編成	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している	13	2	
環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	14	1	
	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている	9	6	
	子どもが基本的な生活習慣を身につけることが出来る環境の整備、援助を行っている	11	4	
	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している	11	4	
	乳児保育（0 歳児）において、養護と教育が一体に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	13	2	
	3 歳未満児（1.2 歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	13	2	
	3 歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	11	4	
	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備され、保育の内容や方法に配慮している	11	4	
	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	11	4	
	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している	13	1	1
健康管理	子どもの健康管理を適切に行っている	12	2	1
	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している	10	2	3
	アレルギー疾患、慢性疾患等の子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている	14	1	
食事	食事を楽しむことができる工夫をしている	12	3	
	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している	14	1	
子育て支援	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている	13	1	1
	保護者が安心してこそ子育てができるよう支援を行っている	10	5	
	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている	13	2	
保育の質の向上	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている	13	2	

		評価		
		a	b	c
福祉サービスの基本方針が確立・周知されている	理念、基本方針が明文化され周知が図られている		2	
	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている	14	1	
	経営課題を明確にし、具体的に取り進めている	14	1	
	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている	14	1	
	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている	13	2	
	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している	11	4	
	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している	13	1	1
	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している	14	1	
	評価結果に基づき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している	14	1	
組織の運営管理	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている	14	1	
	施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組みを行っている	14	1	
	施設長は、保育の質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している	14	1	
	施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している	13	2	
	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている	12	3	
	総合的な人事管理が行われている	13	2	
	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる	13	2	
	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている	14	1	
	実習生等の保育に関する専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている	14	1	
	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている	13	2	
	公平かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組みが行われている	14	1	
	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている	13	2	
	ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している	15		
	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている	14	1	
	保育所が有する機能を地域に還元している	14	1	
	地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている	15		
適切な福祉サービスの実施	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている	15		
	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている	14	1	
	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している	15		
	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している	15		
	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている	14	1	
	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている	13	2	
	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している	15		
	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している	15		

		評価		
		a	b	c
適切な福祉サービスの実施	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している	14	1	
	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている	13	2	
	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている	14	1	
	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている	15		
	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている	13	2	